



募集やイベント、お知らせなど皆さんの暮らしに役立つ情報をお届けします。

【森林の伐採・開発】事前に各種手続きが必要

森林を伐採・開発する際は、事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。計画がある場合はご連絡、ご相談ください。

役場が管理するもの

保安林以外の森林での立木の伐採・保安林の間伐

▼問い合わせ 役場産業観光課農林振興係 (☎ 611-2615)

盛岡振興局が管理するもの

①保安林での立木の伐採・土地の形質変更 ②保安林以外の森林での1%を超える開発行為

▼問い合わせ ①盛岡広域振興局林務部森林保全課治山チーム (☎ 629-6615) ②同課林道チーム (☎ 629-6622)

介護保険事業計画などの策定委員を募集します

町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定のため委員を募集します。詳細はお問合わせください。

▼定員・応募締切 2人 6月20日(火)

▼問い合わせ 役場健康長寿課長寿支援係 (☎ 611-2821)

アカミミガメ・アメリカザリガニ取り扱いにご注意ください



※環境省提供

アカミミガメとアメリカザリガニは、6月1日から「条件付特定外来生物」に指定されます。

池や川などに逃がすことは違法となり、罰則や罰金の対象となります。生物が自力で逃げ出した場合も違法となる場合がありますので、逃げ出さないような容器で適切に飼育してください。

規制開始後も一般家庭でペットとして、これまで通り飼うことができます。申請、届出などの手続きは不要ですが、大切に飼育してください。また、飼い続けることができなくなった場合は、友人、知人、新しい飼い主探しをしている団体などに譲渡してください。この場合も、無償であれば手続きは不要ですが、責任をもって飼うことのできる相手を探してください。※無償の場合も頒布にあたる行為は規制されます。

▼問い合わせ 役場町民環境課環境係 (☎ 611-2507)

町社会福祉協議会へ寄付
ありがとうございます

- ▼(株)アウトレジャー 100,000円
- ▼(株)オリテック21 132,800円
- ▼ガマガエル合唱団 39,829円

キツネが寄り付かないように自宅できる対策を行いましょう

町内住宅地付近でのキツネの目撃情報が寄せられています。キツネは法律*で野生動物として保護の対象であり、原則として駆除ができません。自宅付近にキツネが寄り付かないようにするため、次の3点に取り組みましょう。

- ①草刈りや片付けなど適正な管理
- ②エサとなる残飯や生ごみ、ペットのエサを外に放置しない
- ③餌付けは絶対にしない

▼問い合わせ 役場町民環境課環境係 (☎ 611-2507)

冬の除雪のためオペレーターを募集します

町は、冬期間に町道などを除雪する大型除雪車(グレーダーなど)のオペレーターを募集します。

▼業務内容 町道などの除雪作業
▼雇用期間 12月~令和6年3月
▼勤務時間 通常は降雪時の午前2時~午前7時、その他日中勤務あり。

▼時給 午前7時~午後7時 3,700円
午後7時~午前7時 4,700円

▼応募資格 ①大型特殊免許所持者②労働安全衛生法による技能講習修了者(車両系建設機械)③昼夜問わず除雪出動要請時に出動できる方。

▼募集人員 若干名
▼申し込み・問い合わせ 役場道路住宅課地域整備係 (☎ 611-2632)

※鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律

【国民年金保険料】早めの追納がおすすめです

国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、全額納めたときに比べて老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、10年以内であれば、遡って納める(追納)することができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に一定の加算額があるため、お早めの追納をおすすめします。

▼問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル (☎ 0570-003-004)、盛岡年金事務所 国民年金課 (☎ 623-6211)

自衛官候補生の採用試験を行います

▼応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

自衛官候補生(陸・海・空)

▼受付期間 ①6月9日(金)~22日(木)②6月23日(金)~7月13日(木)

▼試験日 会場は問い合わせ先へ。
① Web試験 7月4日(火)~7日(金)のうち1日 口述試験・身体検査 7月8日(土)
② Web試験 7月24日(月)~28日(金)のうち1日 口述試験・身体検査 7月29日(土)

▼問い合わせ 自衛隊岩手地方協力本部盛岡募集案内所 (☎641-5191)、役場総務課防災安全室 (☎611-2708)

【5/9~】監査委員に高橋憲康さんを選任

町は、新たに監査委員として、高橋憲康さん(南矢幅1区)を5月9日に任命しました。町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などを監査します。任期は4年。



【4/1~】行政相談委員を紹介 立花さん新任、尾形さん再任



行政活動に関する住民からの相談を受け付け、助言や関係機関への橋渡し役を担います。

▼任期 令和7年3月末まで

▼相談・問い合わせ 役場総務課庶務係 (☎ 611-2702)

火災・救急の件数

4月中の件数()内は1月からの累計
■火災発生 1件 (3件)
■救急出動 86件 (364件)
※盛岡南消防署矢巾分署提供

町内の交通事故件数

4月中の件数()内は1月からの累計
■物損事故 64件 (285件)
■人身事故 1件 (7件)
■交通事故死亡者 0件 (0件)
■交通事故負傷者 1件 (9件)
■飲酒運転検挙者数 0件 (6件)
※紫波警察署提供

生命と生活を守る 地域のトータルケアサービス

医療 Medical care 高齢者の生活に安心と集い
介護 Nursing 子育てに身近なサポート
福祉 Welfare 保育 Childcare

医療法人社団帰厚堂・社会福祉法人敬愛会
医療福祉多機能ビル ケアセンター南昌
JR矢幅駅西口正面 TEL:019-698-2015(代)
FAX:019-611-2071 / E-mail:ccnansyo@kikodo.or.jp 〒028-3614 岩手県紫波郡矢巾町又兵衛新田5-335

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人が親身にお答えします
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
019-613-5013
結婚相談所 ムスベル
盛岡市茶畑1-17-10 きんきビル7階

相続税・贈与税 毎週月曜日無料相談開催中 お気軽にお電話下さい

Rita 税理士法人
Rita Tax accountant office

住所 盛岡市津志田13-2-7 電話 019-681-7311
ホームページ http://ritazeirishihoujin.tkenf.com/

代表社員税理士 和田 孝仁
代表社員税理士 岩井 直樹
代表社員税理士 渡辺 誠
税理士 小塚 光政

第6回身寄りがない方への身元保証、生活支援等セミナー (参加無料 先着70名様)

(日時) 7/13(木) 14時~16時 (場所) プラザおでって3階おでってホール

第1部 人生100年時代、70代はターニングポイント 当会代表理事 横沢善夫
第2部 寄り添い支援サービスの選択制新メニューのご紹介 当会総務マネージャー 佐川武彦
70代と80代以降のご契約・ご支援事例のご紹介 当会生活支援専門員 相澤裕貴子

参加申し込み・お問い合わせは 一般社団法人 もりおが架け橋の会 tel.019-681-3663
〒020-0851 盛岡市向中野2丁目20番2号